

令和5年4月18日
公立大学法人福知山公立大学

福知山公立大学学友会等資産横領事案について

1 事案の概要

本法人の専任事務職員が、本学の在学生で構成される福知山公立大学学友会及び在学生の保護者を中心に構成される福知山公立大学教育後援会の会計処理において、不適正な経理により1,075,000円を横領したため、当該職員を令和5年4月18日付けで懲戒処分（懲戒解雇）を行うとともに、管理監督職員についても処分を行った。

2 被処分者の情報

(1) 当該職員

所属 福知山公立大学 事務局総務・財務グループ
職名 事務職員（アシスタントマネージャー）
性別 男性
年齢 40代
処分 懲戒解雇
日付 令和5年4月18日付け

(2) 管理監督職員

所属 福知山公立大学 事務局学務・学生支援グループ
職名 事務職員（グループマネージャー）
性別 男性
年齢 50代
処分 文書訓告（上司としての指導監督責任）
日付 令和5年4月18日付け

3 事案の経過

時期	概要
令和3年 6月9日（水）	●当時、学務・学生支援グループに所属していた当該職員が、退学者へ返金する学友会費25,000円及び教育後援会費50,000円をそれぞれの口座から現金で出金し、持ち去った。
10月8日（金）	●当該職員が、学友会口座から大学祭実行委員会への補助金として金融機関で出金した2,000,000円のうち1,000,000円を現金で持ち去ったうえ、後日偽造した領収書等を事務局に提出した。
令和4年 4月1日（金）	●当該職員が総務・財務グループ（総務担当）に異動となる。

12月13日（火）	●本学職員が令和3年度の出納書類を確認したところ、学友会口座から大学祭実行委員会口座に2,000,000円が振り込まれるはずが、大学祭実行委員会口座の入金額が1,000,000円であることに気づき、上司に報告した。
令和5年 1月19日（木）	●内部統制・監査室による内部監査を開始した。
2月28日（火）	●内部統制・監査室より内部監査結果を理事長に報告された。
3月1日（水）	●理事長は本件の事実を調査するための福知山公立大学懲戒調査委員会を設置し、公認会計士をアドバイザーに招いて調査が開始された。
3月24日（金）	●福知山公立大学懲戒調査委員会による当該職員への事情聴取を行った。当該職員は2件の現金1,075,000円（学友会費1,025,000円、教育後援会費50,000円）の横領を認めた。 ●同日、当該職員に自宅待機を指示した。
3月30日（木）	●福知山公立大学懲戒調査委員会から調査報告書が理事長に提出された。 ●理事長は上記報告書の提出を受けて、理事及び教職員で構成する福知山公立大学懲戒審査委員会を設置し、懲戒審査が開始された。
4月17日（月）	●福知山公立大学懲戒審査委員会から報告書が理事長に提出された。
4月18日（火）	●理事長は当該職員及び管理監督職員の処分を行った。 ●当該職員から被害額が弁済された。 ●記者発表並びに学生、保護者、教職員等関係者への周知を行う。

4 被害額の弁済状況

被害額は当該職員から弁済されている。

5 事案が起こった原因

学友会及び教育後援会の会計処理においては、発注・検収、支出申請書の作成、出金・振込手続き、出納簿への入力、書類の保管という経費支出における一連の業務を同一の担当者が行っていたため、内部牽制が機能せず不正が発生しやすい環境にあった。

6 再発防止に向けた取組み

(1) 当面の対応

学友会及び教育後援会の会計処理についても、大学本体会計と同様に、一連の経理処理を事務局内の複数のグループで行うとともに、現金の取り扱いを廃止し全ての取引を口座振込により行う。

(2)「会計処理適正化検討委員会」の設置

外部有識者を含めた「会計処理適正化検討委員会」を学内に設置し、学友会及び教育後援会を中心に、今回の事案が生じた原因の更なる究明と、会計処理の適正化に向けて必要な対策を検討し、令和5年7月をめどに再発防止策をまとめて改善措置を実施する。

7 学生及び保護者への対応

- 4月18日(火) 本事案の概要及び学長謝罪文を、学生にはポータルサイト(Web)で掲載し、保護者には文書として郵送する。
- 4月20日(木) 全学生を対象に説明会を開催予定(対面及びWeb)
- 4月29日(土) 全保護者を対象に説明会を開催予定(対面及びWeb)

8 その他の対応

本件を受けて、川添信介理事長は、役員報酬の一部(報酬1月分の10%相当額、3か月分)を自主返納する。